

特定非営利活動法人 NPO ぽぽハウス

非常災害時対応マニュアル

及び

避難確保計画

災害時事業継続計画

対象施設

①はばたき 平田町 105-7

②きらめき 平田町 107-11

③高齢デイ 平田町 107-11

2025 年 5 月 1 日 現在

## 目 次

1 計画の目的及び適用範囲・計画の報告	P1
2 防災体制	P2~3
3 各施設の状況	P4~8
4 緊急連絡先一覧	P9
5 平常時の対策及び避難誘導	P9~12
6 防災教育及び訓練の実施	P13
7 初動体制の確立	P14
8 災害時等の行動	P15~17

### 付則

### 別添 資料

別表第 1 各施設（①～③）周辺の避難経路図

別表第 2 職員等連絡先一覧

別表第 3 各事業所班体制

別表第 4 関係機関等への緊急連絡先一覧

各事業所は下記書類を隨時更新し整備する。

- ・施設利用者緊急連絡先一覧（各事業所）
- ・対応別避難誘導方法一覧（各事業所）
- ・緊急連絡網（各事業所）

# NPO ぽぽハウス 非常災害時対応マニュアル 及び 避難確保計画

## 1 計画の目的及び適用範囲・計画の報告

### マニュアルの意義

- ・このマニュアルは、特定非営利活動法人NPOぽぽハウス（以下「法人」という。）の各事業所において、非常災害時（台風や地震時等）に利用者、職員等の安全確保および施設の適切な管理を図るために策定するものです。及び、水防法第15条の3第1項、土砂災害防止法第8条の2第1項に基づくものおよび同法に準じるものであり、本施設の利用者の水害や土砂災害から円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とし、避難確保計画を合わせ持つものです。

### 本マニュアルの適用範囲

- ・震度5弱以上の地震が彦根市で感知された場合（地震）  
台風等で各事業所が立地する地域を対象に5段階の警戒レベルの警戒レベル3（高齢者等避難）以上及び気象庁等情報の特別警報、暴風警報など警戒レベル3相当以上の警報等（以下「警戒レベル3等」という。）が発令された場合、ただし、現在の状況やその後の状況変化予測等に応じて臨機応変に対応することを妨げない。
- ・その他、法人責任者が必要と認める場合（火災等）

### 計画の報告

- ・計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、水防法第15条の3第2項、土砂災害防止法第8条の2第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を市長へ報告する。

## 2 防災体制

### 【防災体制確立の判断時期及び防災気象情報・避難情報】

体制	情報の種類	活動内容	防災気象情報等
警戒レベル2 避難行動の確認と準備 避難にそなえて、 避難行動の確認と準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>□「大雨・洪水注意報」の発表</li> <li>□〇〇川(△地点)の水位が「氾濫注意水位」に達し「氾濫注意情報」が出される</li> <li>□滋賀県土木防災情報システムの「土砂災害降雨危険度」が警戒レベル2相当に達した</li> <li>□その他の情報 ※その他の情報を使う場合は以下に記入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象・水位・土砂・自治体情報の収集</li> <li>□職員待機・増員等の要請</li> <li>□保護者への事前連絡</li> <li>□避難方法・避難道具の確認</li> <li>□避難中の備品の準備</li> <li>□その他</li> </ul>	<p>洪水注意報 大雨注意報 氾濫注意情報等</p> <p><u>避難情報</u> 避難行動の確認</p>
警戒レベル3 高齢者、その他避難に 時間を要する人は避難に	<ul style="list-style-type: none"> <li>□「大雨・洪水警報」の発表</li> <li>□〇〇川(△地点)の水位が「避難判断水位」に達し「氾濫警戒情報」が出される</li> <li>□市・町から「避難準備・高齢者等避難開始」が発令</li> <li>□滋賀県土木防災情報システムの「土砂災害降雨危険度」が警戒レベル3相当に達した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象・水位・土砂・自治体情報の収集</li> <li>□避難所の開設状況確認</li> <li>□周辺住民への協力要請</li> <li>□要配慮者の避難誘導開始</li> <li>□その他</li> </ul>	<p>氾濫警戒情報 大雨警報 洪水警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 等</p> <p><u>避難情報</u> 高齢者避難指示</p>
警戒レベル4 避難! 全員安全な場所へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>□「土砂災害警戒情報」の発表</li> <li>□〇〇川(△地点)の水位が「氾濫危険水位」に達し「氾濫危険情報」が出される</li> <li>□市・町から「避難勧告、避難指示(緊急)」が発令</li> <li>□滋賀県土木防災情報システムの「土砂災害降雨危険度」が警戒レベル4相当に達した</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象・水位・土砂・自治体情報の収集</li> <li>□避難所へ全員避難開始</li> <li>□要配慮者の避難支援</li> <li>□その他</li> </ul>	<p>氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等</p> <p><u>避難情報</u> 避難指示</p>
警戒レベル5 最善の行動 災害発生！命を守るために	<ul style="list-style-type: none"> <li>□〇〇川の氾濫発生し、「氾濫発生情報」が出される</li> <li>□市・町から「災害発生情報」が発令</li> <li>□施設周辺が冠水</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□周辺の浸水状況確認</li> <li>□消防等へ救助要請</li> <li>□施設内の2階以上へ避難開始</li> <li>□近隣施設の2階以上へ避難開始</li> <li>□その他</li> </ul>	<p>氾濫発生情報 大雨特別警報等</p> <p><u>避難情報</u> 緊急安全確保</p>

【防災体制一覧役割分担表】

担当	業務内容	担当者
総括責任者	・総括責任（避難の判断など防災対策についての指揮ほか全般）	法人責任者
情報収集・連絡担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象予測情報の把握・災害情報把握</li> <li>・職員への連絡、職員・職員家族の安否確認</li> <li>・関係機関との連絡、調整</li> <li>・利用者家族への連絡</li> <li>・ボランティア団体、近隣の社会福祉施設への救援の要請と活動内容の調整</li> <li>・避難状況のとりまとめ</li> </ul>	法人責任者 事務局、各事業所 事務局、各事業所 各事業所 事務局、各事業所 各事業所、事務局
救護班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者の救出</li> <li>・負傷者への救急処置</li> <li>・負傷者の病院移送</li> </ul>	各事業所
安全対策班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全確認</li> <li>・施設、設備の被害状況確認</li> <li>・利用者への状況説明</li> <li>・利用者の避難誘導</li> <li>・利用者家族への引き渡し</li> <li>・帰宅支援</li> <li>・火の元の確認、初期消火</li> </ul>	各事業所 各事業所 各事業所 各事業所 各事業所 各事業所 各事業所

### 3 各施設の状況

#### 【施設の状況】はばたき

人 数			
平日		土曜日（祝日）等	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
10人	7~10人	10人	6~10人

#### 【当該施設のリスク整理表】

施設で想定される災害			
<b>◆浸水想定区域図※1</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	芹川 0.5~1m	○○川 ○○m	琵琶湖 ○○m
<input type="checkbox"/> 浸水しない			
<b>◆地先の安全度マップ※1</b>			
<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	1/200 規模 0.5m 未満	1/100 規模 ○○m	1/10 規模 ○○m
<input type="checkbox"/> 浸水しない			
<b>◆土砂災害警戒区域等※2</b>			
<input type="checkbox"/> 指定されている (右のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> )	<input type="checkbox"/> 土砂災害 特別警戒区域	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域	
<input checked="" type="checkbox"/> 指定されていない			
<b>建物の構造</b>	<input type="checkbox"/> 木造	<input checked="" type="checkbox"/> 非木造	
<b>建物の階数</b>	<input type="checkbox"/> 平屋	<input checked="" type="checkbox"/> 2階立て以上	
屋内安全確保			
はばたき施設では、2階に避難することで安全が確保できるスペースや非常時等の情報収集ができる環境等（インターネット・TV等）がある。			

	名 称	移動距離		移動手段
避難場所 1	市立平田小学校	( 650 ) m		<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩 <input checked="" type="checkbox"/> 車 両 (10 ) 台
避難場所 2	福祉センター	( 1450 ) m		<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩 <input checked="" type="checkbox"/> 車 両 (10 ) 台
逃げ遅れた 場合の 避難場所			<input checked="" type="checkbox"/> 施設内の 2階へ移動 <input type="checkbox"/> 近隣の施設の○階へ移動 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

【施設の状況】きらめき

人 数			
平日		土曜日（祝日）等	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
10人	7~10人	10人	7~10人

【当該施設のリスク整理表】

施設で想定される災害			
◆浸水想定区域図※1			
<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	芹川 0.5~1m	○○川 ○○m	琵琶湖 ○○m
<input type="checkbox"/> 浸水しない			
◆地先の安全度マップ※1			
<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	1/200 規模 0.5m 未満	1/100 規模 ○○m	1/10 規模 ○○m
<input type="checkbox"/> 浸水しない			
◆土砂災害警戒区域等※2			
<input type="checkbox"/> 指定されている (右のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> )	<input type="checkbox"/> 土砂災害 特別警戒区域	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域	
<input checked="" type="checkbox"/> 指定されていない			
建物の構造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造	<input type="checkbox"/> 非木造	
建物の階数	<input checked="" type="checkbox"/> 平屋	<input type="checkbox"/> 2階立て以上	
屋内安全確保			
きらめきにおいては、隣接するはばたき施設の2階に避難することで安全が確保できるスペースや非常時等の情報収集ができる環境等（インターネット・TV等）がある。			

	名 称	移動距離		移動手段
避難場所 1	市立平田小学校	( 650 ) m		<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩 <input checked="" type="checkbox"/> 車両 (10 ) 台
避難場所 2	福祉センター	( 1450 ) m		<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩 <input checked="" type="checkbox"/> 車両 (10 ) 台
逃げ遅れた 場合の 避難場所			<input type="checkbox"/> 施設内の 2階へ移動 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣の施設の 2階へ移動 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

【施設の状況】高齢デイ

人 数			
平日		土曜日（祝日）	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
18人	7~10人	18人	7~10人

【当該施設のリスク整理表】

施設で想定される災害																			
<p>◆浸水想定区域図※1</p> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 浸水深</td> <td>芹川 0.5~1m</td> <td>○○川 ○○m</td> <td>琵琶湖 ○○m</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 浸水しない</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	芹川 0.5~1m	○○川 ○○m	琵琶湖 ○○m	<input type="checkbox"/> 浸水しない											
<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	芹川 0.5~1m	○○川 ○○m	琵琶湖 ○○m																
<input type="checkbox"/> 浸水しない																			
<p>◆地先の安全度マップ※1</p> <table border="1"> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 浸水深</td> <td>1/200 規模 0.5m 未満</td> <td>1/100 規模 ○○m</td> <td>1/10 規模 ○○m</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 浸水しない</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	1/200 規模 0.5m 未満	1/100 規模 ○○m	1/10 規模 ○○m	<input type="checkbox"/> 浸水しない											
<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	1/200 規模 0.5m 未満	1/100 規模 ○○m	1/10 規模 ○○m																
<input type="checkbox"/> 浸水しない																			
<p>◆土砂災害警戒区域等※2</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 指定されている (右のいずれかに<input checked="" type="checkbox"/>)</td> <td><input type="checkbox"/> 土砂災害 特別警戒区域</td> <td><input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 指定されていない</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>建物の構造</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 木造</td> <td><input type="checkbox"/> 非木造</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物の階数</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 平屋</td> <td><input type="checkbox"/> 2階立て以上</td> <td></td> </tr> </table>				<input type="checkbox"/> 指定されている (右のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> )	<input type="checkbox"/> 土砂災害 特別警戒区域	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域		<input checked="" type="checkbox"/> 指定されていない				建物の構造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造	<input type="checkbox"/> 非木造		建物の階数	<input checked="" type="checkbox"/> 平屋	<input type="checkbox"/> 2階立て以上	
<input type="checkbox"/> 指定されている (右のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> )	<input type="checkbox"/> 土砂災害 特別警戒区域	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域																	
<input checked="" type="checkbox"/> 指定されていない																			
建物の構造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造	<input type="checkbox"/> 非木造																	
建物の階数	<input checked="" type="checkbox"/> 平屋	<input type="checkbox"/> 2階立て以上																	
<p>屋内安全確保</p> <p>高齢施設においては、隣接するはばたき施設の2階に避難することで安全が確保できるスペースや非常時等の情報収集ができる環境等（インターネット・TV等）がある。</p>																			

	名 称	移動距離		移動手段
避難場所 1	市立平田小学校	( 650 ) m		<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩 <input checked="" type="checkbox"/> 車両 (10 ) 台
避難場所 2	福祉センター	( 1450 ) m		<input checked="" type="checkbox"/> 徒歩 <input checked="" type="checkbox"/> 車両 (10 ) 台
逃げ遅れた 場合の 避難場所			<input type="checkbox"/> 施設内の○階へ移動 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣の施設の 2 階へ移動 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

## はばたき・きらめき・高齢デイ【避難場所のリスク整理表】

### 避難場所 1 [ 市立平田小学校 ] で想定される災害

#### ◆浸水想定区域図※1

<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	芹川 0.5m 未満	○○川 ○○m	琵琶湖 0.5m 未満
<input type="checkbox"/> 浸水しない			

#### ◆地先の安全度マップ※1

<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	1/200 0.5m 未満	1/100 ○○m	1/10 ○○m
<input type="checkbox"/> 浸水しない			

#### ◆土砂災害警戒区域等※2

<input type="checkbox"/> 指定されている (右のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> )	<input type="checkbox"/> 土砂災害 特別警戒区域	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域	
<input checked="" type="checkbox"/> 指定されていない			
<b>建物の構造</b>		<input type="checkbox"/> 木造	<input checked="" type="checkbox"/> 非木造
<b>建物の階数</b>		<input type="checkbox"/> 平屋	<input checked="" type="checkbox"/> 2階立て以上

### 避難場所 2 [ 福祉センター ] で想定される災害

#### ◆浸水想定区域図※1

<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	芹川 0.5m 未満	犬上川 0.5m 未満	琵琶湖 0.5m 未満
<input type="checkbox"/> 浸水しない			

#### ◆地先の安全度マップ※1

<input checked="" type="checkbox"/> 浸水深	1/200 0.5m 未満	1/100 ○○m	1/10 ○○m
<input type="checkbox"/> 浸水しない			

#### ◆土砂災害警戒区域等※2

<input type="checkbox"/> 指定されている (右のいずれかに <input checked="" type="checkbox"/> )	<input type="checkbox"/> 土砂災害 特別警戒区域	<input type="checkbox"/> 土砂災害警戒区域	
<input checked="" type="checkbox"/> 指定されていない			
<b>建物の構造</b>		<input type="checkbox"/> 木造	<input checked="" type="checkbox"/> 非木造
<b>建物の階数</b>		<input type="checkbox"/> 平屋	<input checked="" type="checkbox"/> 2階立て以上

以下の URL のホームページで「浸水想定区域図」、「地先の安全度マップ」、「土砂災害警戒区域等」を表示し、当該施設のリスクを確認してから記入してください。

※1 浸水想定区域図と地先の安全度マップ 【 URL 】 [http://shiga-bousai.jp/dmap/map/index?l=M\\_r\\_k\\_risk\\_map](http://shiga-bousai.jp/dmap/map/index?l=M_r_k_risk_map)

※2 土砂災害警戒区域等 【 URL 】 [http://shiga-bousai.jp/dmap/map/index?l=M\\_d\\_risk\\_map](http://shiga-bousai.jp/dmap/map/index?l=M_d_risk_map)

## 4 緊急連絡先一覧

別表第1 施設周辺の避難経路図

別表第2 職員等連絡先一覧

別表第3 各事業所班体制

別表第4 関係機関等への緊急連絡先一覧

## 5 平常時の対策及び避難誘導

### I 平常時の対策

#### 1-1 対策別の対応策

災害時に適切な対応ができるよう、施設の状況や周囲の環境を知ること、役割分担や連絡体制などを事前に定めておくとともに、施設の防災対策など、必要な準備を整えておく。

#### 【対策別の対応策】

対 策		具 体 的 な 対 応 策
①立地条件と災害予測		施設の立地条件の把握と災害の予測 ☆立地条件等・・・P.4～8
災 害 時 体 制 整 備	②役割分担の決定	災害対応を適切に行うための災害時の役割分担 ☆役割分担表・・・P.3
	③連絡体制の整備	職員の防災連絡体制の整備や緊急連絡先の確認、電話の代替手段 ☆職員等緊急連絡網・・・各事業所で作成 ☆関係機関等緊急連絡先・・・別表第4
	④職員の招集・参集基準の決定	夜間・休日の職員を招集する基準や職員が自主的に参集する基準 ☆職員招集・参集基準・・・P.16
情 報 整 理	⑤施設利用者情報の把握	利用者の家族の連絡先など、利用者に関する情報を一覧表に整理 ☆施設利用者一覧表・・・各事業所で作成
	⑥情報の収集	警戒レベル3の情報が発表された場合には、リアルタイムで情報把握を行う。 気象情報等必要な情報の入手方法のリストアップ ☆気象・災害情報の入手先リスト（緊急連絡先一覧表より）・・・P.10
基 準 等 の 策 定	⑦施設の休業判断	通所施設における臨時休業の判断基準 ☆臨時休業判断基準・・・P.16 P.17
	⑧避難の判断	運営時の発災における避難等の判断基準の策定 ☆避難判断、避難方法等の判断基準・・・ P.2 P.9 P.14 P.15
	⑨災害種別に応じた避難方法の検討	災害種別毎に施設内外の避難場所、避難経路、避難方法を定める ☆避難経路図・・・別表第1

安 全 対 策	⑩施設、設備の定期的な点検	年2回
	⑪施設周辺の定期的な点検	年2回
	⑫地域住民等とのネットワークづくり	
	⑬職員への防災教育	年2回
	⑭防災訓練の実施	年2回

## 1-2 収集する主な情報及び収集方法

収集する情報	収集方法
気象情報	<input checked="" type="checkbox"/> テレビ、 <input checked="" type="checkbox"/> しらしがメール・LINE <input checked="" type="checkbox"/> 滋賀県土木防災情報システム <input type="checkbox"/> その他 [ ]
洪水予報・河川水位	<input checked="" type="checkbox"/> テレビ、 <input checked="" type="checkbox"/> しらしがメール・LINE <input checked="" type="checkbox"/> 滋賀県土木防災情報システム <input type="checkbox"/> その他 [ ]
土砂災害警戒情報 土砂災害降雨危険度情報	<input checked="" type="checkbox"/> テレビ、 <input checked="" type="checkbox"/> しらしがメール・LINE <input checked="" type="checkbox"/> 滋賀県土木防災情報システム <input type="checkbox"/> その他 [ ]
避難情報 (警戒レベル3：避難準備・ 高齢者等避難開始、 警戒レベル4：全員避難)	<input checked="" type="checkbox"/> テレビ、 <input checked="" type="checkbox"/> しらしがメール・LINE <input checked="" type="checkbox"/> 滋賀県土木防災情報システム <input checked="" type="checkbox"/> 市ホームページ、 <input checked="" type="checkbox"/> 防災無線 <input type="checkbox"/> その他 [ ]

### (参考)

しらしがメール 【URL】 <http://www.pref.shiga-info.jp>

しらしがLINE 【URL】 <https://www.pref.shiga-info.jp/ShiraLineWeb/service/index>

滋賀県土木防災情報システム 【URL】 <http://shiga-bousai.jp/sp/>

土砂災害降雨危険度 【URL】 <http://shiga-bousai.jp/dosya/mesh/SoilWarningMesh.php>

### 1-3 情報伝達

① 「緊急連絡網等」に基づき、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。

② 徒歩や法人車両等を用いての避難困難者がいる場合には、避難困難者の状態や人数について市に報告する。

### II 施設器材等の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

#### 避難確保資器材一覧

備 蓄 品	
情報収集 ・伝達	<input checked="" type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> ラジオ <input checked="" type="checkbox"/> タブレット <input checked="" type="checkbox"/> ファックス <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 <input checked="" type="checkbox"/> 懐中電灯 <input checked="" type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー
避難誘導	<input checked="" type="checkbox"/> 名簿（従業員、施設利用者） <input type="checkbox"/> 案内旗 <input checked="" type="checkbox"/> タブレット <input checked="" type="checkbox"/> 携帯電話 <input checked="" type="checkbox"/> 懐中電灯 <input checked="" type="checkbox"/> 携帯用拡声器 <input type="checkbox"/> 電池式照明器具 <input checked="" type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 携帯電話用バッテリー <input type="checkbox"/> ライフジャケット <input type="checkbox"/> 蛍光塗料
施設内の 一時避難	<input type="checkbox"/> 水（1人あたり ℥） <input type="checkbox"/> 食料（1人あたり 食分） <input type="checkbox"/> 寝具 <input type="checkbox"/> 防寒具 <input type="checkbox"/> 発電機 <input type="checkbox"/> 燃料
要配慮者	<input checked="" type="checkbox"/> おむつ・おしりふき <input type="checkbox"/> 常備薬
乳幼児	<input type="checkbox"/> おむつ・おしりふき <input type="checkbox"/> おやつ <input type="checkbox"/> おんぶひも
衛生用品	<input checked="" type="checkbox"/> ウェットティッシュ <input checked="" type="checkbox"/> ゴミ袋 <input checked="" type="checkbox"/> タオル <input checked="" type="checkbox"/> マスク
その他	<input type="checkbox"/> ( )

#### 浸水を防ぐための対策

土嚢 止水板

その他 ( )

### III利用者特性に応じた支援

#### 【タイプ分けと具体的な対応策】

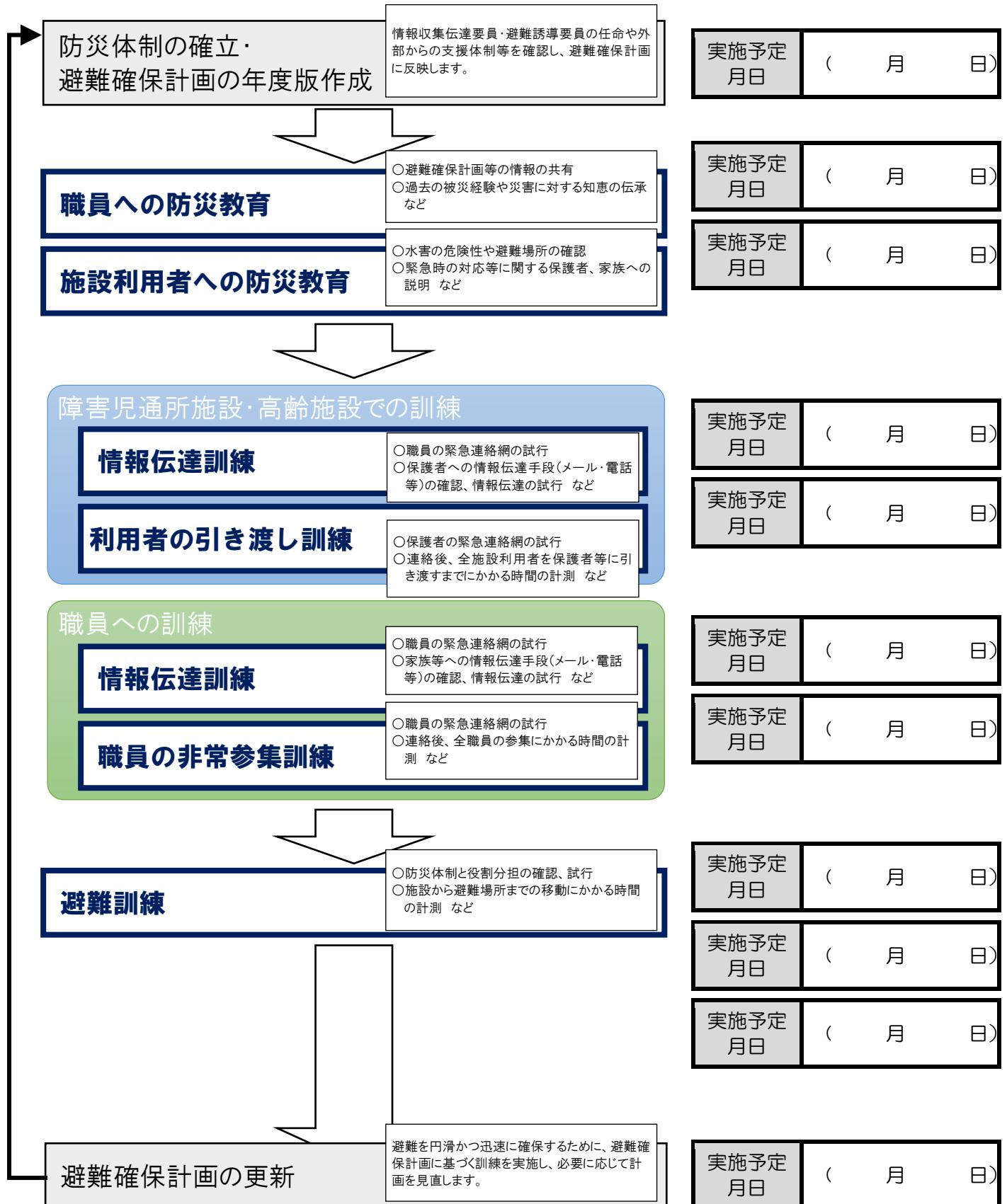
区分	利用者特性によるタイプ分け	具体的な対応策
情報の受信に支援が必要な方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目が不自由な利用者</li> <li>・耳が不自由な利用者</li> <li>・情報の理解や判断が難しい利用者(知的障害・精神障害がある方等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声による誘導の検討</li> <li>・情報表示ボードの準備</li> <li>・避難誘導等の介助者の確保</li> </ul>
情報の発信に支援が必要な方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・言葉が不自由な利用者</li> <li>・耳が不自由な利用者</li> <li>・自分の意思を正確に伝えられない利用者(知的障害・精神障害・認知症のある方等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身振り、手話、絵、筆談など視覚による情報伝達方法の検討</li> <li>・避難誘導等の介助者の確保</li> <li>・簡潔で具体的な指示</li> </ul>
移動に支援が必要な方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車いすや歩行補助具を使用し移動に著しい制限がある方</li> <li>・一人では移動できない利用者(知的障害・精神障害、寝たきり等虚弱な方)</li> <li>・目が不自由な利用者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段として介助者と用具の確保(車イス、ストレッチャーなど)</li> <li>・避難誘導等介助者の確保</li> </ul>
判断に支援が必要な方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況の理解や判断が困難な利用者(知的障害・精神障害・認知症のある方等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導等介助者の確保</li> </ul>
精神的ケアが必要な方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発災や急激な環境変化で精神的な動搖が激しく起こる方(知的障害・精神障害のある方等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普段の行動特性を知っている方の支援</li> <li>・利用者にあった支援者の確保</li> <li>・薬の服用(服薬名・容量の把握)</li> </ul>

### IV避難誘導については、次のとおり行う。

- ・避難場所は事業所毎に記載のとおりとする。なお、早期に避難することを基本とするが、悪天候の中の避難や、夜間の避難となった場合、危険をともなうことから、施設における想定浸水深が浅く、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合は、屋内で安全確保できる空間等を避難場所とする。

## 6 防災教育及び訓練の実施

- ・年1回、新規採用の職員を対象に研修を実施する。
- ・年2回、全職員を対象とし、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
- ・その他、年間の教育及び訓練計画を毎年4月に作成する。



## 7 初動体制の確立

### I 非常時対応室の設置

第一招集者を次に掲げる者とし設置する。

設置の目安：

- ・震度5弱以上の地震が彦根市で感知された場合（地震）
- ・台風等で各事業所が立地する地域を対象に警戒レベル3等が出され、法人責任者が必要と認める場合
- ・その他、法人責任者が必要と認める場合（火災等）

メンバー：法人責任者、執行部員、事務局責任者

主宰者：法人責任者

審議の内容：各種の情報をもとに法人の今後の対応方針を決定する。

職員への周知：上記結果を防災に関する事業所長（別表第2 職員等連絡先一覧）に周知する。

その他の職員の招集：今後の対応方針において、第一招集者では対応できないと判断されるときは第二招集者（防災に関する事業所長を兼ねる）さらには他の職員の招集を行う。

### II 具体的対応

台風等の進路が滋賀県付近を通過すると予想される場合は、下記項目について事前の準備をしておくこととする。

- ・事業所周辺の飛散可能性のある物品の固定または屋内への移動
- ・緊急時対応の連絡体制の確認
- ・緊急時対応のマニュアル確認
- ・事業所携帯電話の所持と、所持者の報告を事務局に行う。
- ・災害発生が予測される場合は、生命身体の安全確保を最優先にする。
- ・利用者特性に応じた対応

知的障害者や精神障害者、認知症者等には、気持ちを落ち着かせて避難誘導することに留意する。

テレビやラジオの他、パソコンや携帯端末からも地震、大雨や台風等に関する情報を入手できるように準備しておく。

## 8 災害時等の行動

### I 事業所開所時の対応

#### 1-1 地震時

- ・震度 5 弱以上の地震が彦根市で感知された場合
- ・その他、事業継続に支障をきたす恐れがあるとき。

##### 初期対応

- ・火の元を確認・・・出火していたら初期消火
- ・利用者の安全確保
- ・出口の確保
- ・施設が危険な状態であると判断した場合

施設内にとどまることが危険な場合は、安全な場所や指定緊急避難場所などへ避難

利用者をグルーピングして避難させる。

利用者の家族へ状況報告

各事業所の被害状況や利用者の状況を事務所へ報告

職員家族の安否確認

非常時持ち出し物品の持ち出し

出勤している職員では対応に限界があると判断した場合は、休日・休暇取得の職員を招集する。

- ・施設が危険な状態でないと判断した場合

余震に注意する

安全を確保できる体制で待機する。

安全確保を図りながら、事業の継続

利用者の家族へ状況報告

#### 1-2 風水害時

- ・警戒レベル 3 等が発令されたとき。
- ・その他事業継続に支障をきたす恐れがあるとき。  
ただし、現在の状況やその後の状況変化予測等に応じて臨機応変に対応することを妨げない。

##### 初期対応

- ・避難又は避難の検討
- ・利用者の家族へ自宅への送りの実施を連絡  
(利用者の氏名、生年月日、薬、心身の状態や連絡先などがわかる一覧表を作成し、避難時に持ち出しができるよう備えておく。)  
(家族との連絡がつかない場合、家族が事業所での滞在継続をどうしても望む場合は事業所での支援を継続)
- ・送迎車両運転手の招集
- ・送迎車両ごとの乗者割り振り
- ・送迎実施
- ・水が差し迫ってきたときは、垂直避難も考えること。

### 1-3 その他の対応

- ・玄関出入口に物品を置かない。
- ・日頃から、通路に物品を置かない。
- ・ロッカー、戸棚等の転倒防止策を講じる。
- ・知的障害者や精神障害者及び認知症者等の個々の特性の把握。
- ・非常時持ち出し物品の明示。

## Ⅱ 事業所 休所時の対応

### 1-1 地震時

#### 参考者

- ・震度 5 弱以上の場合 第一招集者及び第二招集者（防災に関する事業所長を兼ねる）（別表第 2 職員等連絡先一覧）は各事業所へ参考、事務局責任者は事務局へ参考

#### 被害状況の確認・報告

- ・各事業所の被害状況を確認し事務局へ報告

#### 対応等

- ・各事業所の被害状況を判断し、必要に応じ、非常時対応室の設置を行う。

### 1-2 風水害時

#### 台風等で各事業所が立地する地域に警戒レベル 4 避難指示が出された場合

- ・解除された後、第二招集者（防災に関する事業所長を兼ねる）は各事業所へ参考し、施設の状況を確認し事務局へ報告する。

#### 暴風警報または特別警報が出た場合

- ・解除された後、第二招集者（防災に関する事業所長を兼ねる）は各事業所へ参考し、施設の状況を確認し事務局へ報告する。

#### 対応等

- ・各事業所の被害状況を判断し、必要に応じ、非常時対応室の設置を行う。

## Ⅲ 事業所の休所等の判断

P.1 に記載する本マニュアルの適用範囲を対象とし、次に記載する状況に応じ、それぞれの対応をとることとする。ただし、現在の状況やその後の状況変化予測等に応じて臨機応変に対応することを妨げない。

### 1-1 児童に関するサービス

- ・学校登校日において、サービス提供開始時刻 30 分前に警戒レベル 3 等が発令されている時・・・休業
- ・学校登校日以外（長期休暇中や祝日、土曜日等）において、サービス提供開始時刻前に警戒レベル 3 等が発令されている時

時間	状況		対応策
8 時	発令中	⇒	11 時までサービスの見合わせ
11 時	解除	⇒	13 時からのサービス提供
	継続中	⇒	当日は休業

- ・サービス提供中に警戒レベル3等が発令された時は、避難すること原則とするが、事業所内の安全な場所に留まることや家族に迎えの可否を打診する。

#### 1-2 高齢者に関するサービス

- ・サービス提供開始時刻前に警戒レベル3等が発令されている時

時間	状況		対応策
8時	発令中	⇒	11時までサービスの見合わせ
11時	解除	⇒	12時30分からのサービス提供
	継続中	⇒	当日は休業

- ・サービス提供中に警戒レベル3等が発令された時は、避難すること原則とするが、事業所内の安全な場所に留まることや家族に迎えの可否を打診する。

#### IV 他の福祉施設や行政からの応援依頼

状況を聞き取り、短期・中期・長期のスパンにおいて、当法人で協力できる内容には最大限の協力をを行う。

#### V 他の福祉施設への受入依頼

当法人の事業所において、業務継続が不可能と判断した場合は、業務再開までの期間を目安として、利用者の配慮事項等を伝え関係事業所へ利用者の受け入れ手配を行う。

#### VI 発災時から復旧までの対応について

別表第5の通り

#### 付則

- 1 このマニュアルは、2019年8月 3日から施行する。
- 1 このマニュアルは、2020年7月 29日から施行する。
- 1 このマニュアルは、2021年6月 1日から施行する。
- 1 このマニュアルは、2022年4月 1日から施行する。
- 1 このマニュアルは、2023年9月 1日から施行する。
- 1 このマニュアルは、2024年10月 1日から施行する。
- 1 このマニュアルは、2025年5月 1日から施行する。